

## 第2回 茨木市バリアフリー基本構想協議会 議事録

### 1 日 時

平成26年11月18日（火）10時00分～12時00分

### 2 場 所

市役所南館10階大会議室

### 3 出 席 者

別紙出席者名簿のとおり

### 4 欠 席 者

荒木委員 【代理】 脇本賢二（西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 企画課長代理）

野澤委員 【代理】 辻本真一（阪急バス株式会社 自動車事業部 業務課係長）

竹田委員 【代理】 岸本浩幸（国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官）

森口委員 【代理】 石見正和（大阪府茨木土木事務所 維持管理課 計画補修G）

田中委員 【代理】 中村幸治（交通規制係長）

### 5 開催形態

公開（傍聴者1人）

### 6 次第及び議事の内容

#### （1）開会（副市長挨拶）

#### （2）バリアフリー基本構想にもとづく整備・取組事例

【副会長よりバリアフリー基本構想にもとづく整備・取組事例について、説明】

#### （3）議事1：第1回協議会の主な意見とその対応

【事務局より、議事1の内容について説明】

事務局が提案した内容に対し、委員の了承を得た。

#### (4) 議事2：茨木市バリアフリー基本方針について

【事務局より、議事2の内容について説明】

(委員)

重点整備地区の駅の整備について、もう少し詳しく記載できないか。情報提供や案内という言葉が他の項目にはあったが、駅についてはなかった。駅のところにも同じ項目を入れてほしい。

(事務局)

駅の課題には案内、わかりやすさと書いてあるが、整備の方針にはトイレの案内と移動円滑化された経路としか書いていないので、ここに案内や施設整備等の充実を入れたい。

(会長)

事務局の説明のなかで駅について詳しく説明がされてなかったという訳ではないと思うが、この記述については、もう少し丁寧に記載をお願いしたい。

(委員)

「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」の主旨は違うということ、共通認識をした方が良いのではないか。このような大規模な計画をたてるのであれば、「バリアフリー」の言葉の中に「ユニバーサルデザイン」の意味を含んでいるということが必要なのではないか。バリアフリー化はユニバーサルデザインに向かう一過程であることをしっかりと分かっておかないと、とりあえずやっておいたらいいのではないかと、いうところで終わる危険性があるのではないか。

また、先ほどの説明のなかで「差別を解消する取組の必要性」という文言があった。ここで言う「差別」とは何なのか。

(会長)

「バリアフリー化」と「ユニバーサルデザイン」の関係だが、ユニバーサルデザインというのが最終的な目標で、それへ至るためにバリアフリー化事業を進めるということだと思う。これはおそらく皆さん方そういう位置づけでおられるのではないか。

「差別」については、事務局において何かコメントはあるか。

(事務局)

ここでいう「差別とは」ヒアリングのなかで、バスに乗っていて他の乗客から押されたり、嫌がらせを受けることがあるという意見をいただいたので、これらを踏まえた言葉である。

(委員)

「差別」と言っても幅が広いので、そのような具体事例を当事者からの声として把握しているのであれば、もう少し具体的に記載した方がイメージしやすいのではないかと。

(会長)

何か特段気になるご指摘がヒアリングの際に出てきているようであれば、事務局はそれを念頭において今後進めていただきたい。

(委員)

「差別の撤廃」というより、まちの中で障害者が「嫌な思いをさせない」というようなことを書いていただければいいと思う。

(会長)

なにが一番重要かと言うと、最終的には「こころのバリアフリー化」、「嫌な思いをさせないように」というような、そのあたりの発言を十分参考にして、ブラッシュアップしていただきたい。

(委員)

郵便局の施設の充実をお願いしたい。郵便局も公共施設として対象になるのか。

(事務局)

国が示している生活関連施設の中に書いてある項目としては、「多くの高齢者、障害者の方が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等」になる。官公庁施設ということで今は民営化になったが、基本的にこの部分で取り入れることはできると考える。小さな郵便局を含めるかどうかは今後検討するとして、中央郵便局は入れる方向で検討したい。

(副会長)

2006年に書かれた特別特定建築物には入っていないが、施行令第5条第8項の「保健所、税務

署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署」に当たると思う。皆さんが必要であるということであれば、積極的に入れたらよいのではないかと。

**(会長)**

極端な拡大解釈はできないが、皆さんがよくお使いになる施設であれば、可能であれば入れたらどうか。

**(委員)**

岸辺駅の新しいエレベーターのボタンが、視覚障害者の方にもわかりやすいボタンで、押しやすいボタンであった。

資料の中に「高齢者の方、妊婦の方」の意見が少ないように思います。

**(会長)**

車いすを使われている方にも利用しやすいようなエレベーターの押しボタン等々があるので、それを参考にいただければ。

**(委員)**

エレベーターをつけるだけでなく、押しやすさ、使いやすさといった、誰もが使えるようなものを作ってほしい。身体障害者の方だけでなく、高齢者の方の意見をふまえて作ってほしいと思うので、誰もが使いやすいものをお願いしたい。

今回ヒアリング調査をしていただき、時間も日にちもない中で、実施していただいたことは画期的だと思っている。

ヒアリング調査の結果は、その人が伝えた言葉をそのまま出してほしい。また、ヒアリング調査結果で、精神障害当事者は当日参加できなかったため、今後の課題として検討してほしい。

前回の協議会で、啓発の学習会について学生等に調査して、結果をホームページに載せてほしいという発言をしたが、単なる啓発活動だけではなく、この計画自体の進捗状況を踏まえて調査してほしい。

整備の課題について、19頁の「その他の課題」のところに「福祉タクシー等」とある。これから先、個別輸送というのは障害者や高齢者のニーズが増えてくると思う。それにあわせて、福祉タクシーや福祉輸送の会社が不足しているのは確かで、福祉有償運送の場合、協議会の登録申請が必要になる。登録申請は大阪府北摂ブロックでしているが、そのハードルが高すぎ、地域に

あった実情をふまえた協議会ではないところがある。これは案であるが、例えば、国土交通省では福祉有償運送は権限委譲があり、茨木市独自でできることになっている。他市でも、権限委譲をしようとしているところもあるので、そこをふまえて、個別輸送を検討していただきたい。

**(事務局)**

まず、ヒアリング調査の結果は当事者の声をそのままということだが、それは再度、生の声に近い表現に改めたい。

また、精神障害者の方は別途ご意見を伺う方法を検討したい。

HP掲載の方法は、委員のご意見をもとに検討していきたい。

福祉有償運送については、北摂ブロックで運営協議会を開催している。そのなかで輸送事業を行う事業者の登録の認定等、作業を行っているが、一般のタクシー会社との関係があり、なかなかハードルが高いのは事実である。権限委譲については、北摂ブロックは7市3町が参加して協議会を運営しており、その今後の動きや、現在大阪府でも単独市で協議会を開催している自治体もあり、そういったところの現状等を参考にしながら、検討していきたい。

**(会長)**

茨木市の各部局でいろいろと取組みをされているので、連携を図っていただきたい。また、このバリアフリー協議会が、市民に開かれたものであるということが当然必要であるが、議事録の概要についても、これはHP上に掲示してもらっているのか。

**(事務局)**

まとめ次第、委員に確認していただいたあとに、市のHPにアップしている。

**(会長)**

それは確実に今後ともよろしく願います。

**(委員)**

福祉タクシーや福祉有償運送について、もう1点提案したい。繰り返しとなるがユニバーサルデザインの実現には、福祉タクシーよりもむしろ一般法人タクシーの中にユニバーサルデザイン車両を導入してもらう方法を考えないといけない。福祉タクシーは基本予約制なので、誰でもすぐに来たものに乗れるかという点、そうではない。いわゆる、まちを走行している普通のタクシ

一とは少し性格が違う。バリアフリー協議会の方向性とすれば、普通のタクシー会社の車両をどう入れ替えていくのかという視点が必要ではないか。

**(委員)**

重点整備地区について、立命館大学ができるが、宇野辺駅から立命館大学へのルートはどうするのか。

**(事務局)**

立命館大学の開学に伴い、周辺の整備を行う。JR 茨木駅からはもとより、阪急南茨木駅、モノレール宇野辺駅からの学生の通学利用は考えられるので、JR をまたぐように中央環状線にかかっている陸橋の改良も同時に進めおり、来年4月の開学にあわせ、3駅からの動線は整備する予定である。

**(委員)**

それが使いやすいのか、使いにくいかということが出てくるので、その辺の検証が必要だと思うが、いかがか。

**(事務局)**

立命館大学をはじめとした周辺の整備は現在建設中であり、来年4月以降にできるので、来年度のまち歩き等を利用し、改善すべきところがあれば整備したい。

**(委員)**

重点整備地区の選定については特に異論はないので、これで進めていただいたら良いが、もう少し生活関連施設の具体的な名称があればわかりやすい。

できれば施設名や道路については、大まかなものでも施設名や道路名がわかるようなものを書いていただければありがたい。計画のなかにも明記してほしい。

**(事務局)**

今回の説明資料では、半径 500 メートルの中にある代表的な施設のみを記載している。最終的には、まち歩きやヒアリング等で地元の方等にお聞きし、よく使われる施設で駅と結ぶ必要がある生活関連施設をまとめていく予定である。それに関しては、2000 平方メートルよりも小さいも

のでも必要であればその中に順次入れていく形で考えている。最終的な資料には、名称等を入れたい。

(委員)

生活関連施設という言葉に特に定義はないのか。

(会長)

先ほどの、副会長の補足説明のとおり、完全にここで線を引きますというものではない。

(委員)

駅やバス、施設の中で何か緊急に起こった時の情報が音声だと、聞こえない者としては情報が入らない。例えば、バスの中で、「停まってから降りてください」、という案内があるそうだが、聞こえないので分からないので、字幕や、文字での案内を情報としてもっと増やしてほしい。今回の資料 19 頁で、「充実する」と簡単に書いているが、言葉的に足りないと思う。もう少し具体的に情報を提示していただきたい。

(会長)

今回は整備の基本方針の課題と方針を記載しており、その記述の仕方としては、やや簡略化したものになっている。ただ、音声情報が必要な方、文字で書いた視覚的な情報が必要な方もいる。必要な情報が違うので、それをいかにうまく統一していくのか。そこについては、市として将来どのくらいの整備事業を考えているのかにもよるが、基本的にはユニバーサルデザインを目指して、できるだけ皆さんに分かっていただけるような情報の出し方に努めていく必要があると思う。

(副会長)

たとえばバスの車内で事故が起こった時の表示などは運転手さんの対応もあるので、知ってもらいにくいということもあり、どうしたら良いか答えが分からない。答えが分からないからこそ、こういう漠然とした「充実」としか書けないと思う。

(委員)

緊急時の対応は確かに書いてある。普段、バスに乗っている時、絶対必要な情報はすでに掲示されていると思うが、注意喚起するような言葉は流れていないのではないかと。そういう、普段の

注意喚起を促すものも、文字化してほしいということではないか。

緊急時の対応も、難しい部分も多々あると思うが、平常時の対応も必要である。バスが停まるまでは席にそのままお座りください、というような案内は、いままで音声でしかなされていないと思う。そういうことを車内のどこかに掲示することは簡単にできる。緊急時だけでなく、普段の注意喚起も文字情報で表してほしいということを委員は言ってるのではないかと、私は理解した。

**(委員)**

バスだけでなく、他のいろいろな交通機関でも音声の案内があると思うのですが、そういうところは、やはり文字情報でも表してほしい。

ピクトグラムという言葉があるが、これはどういう意味か。

**(会長)**

ピクトグラムの例としては、非常口のマークのように、文字、言葉が分からなくても分かるものことである。

先ほどの話で、緊急時の対応は難しいが、平常時のことはちょっとしたことで、子供の絵など漫画みtainな感じで書いておけば、比較的ストレートに気持ちが伝わるのではないか。

本日は、バリアフリー基本構想協議会の骨子についてご説明いただいた。特に、ここは非常に問題だというご指摘はなかったものの、それぞれの立場からシビア、かつ的確なご提案を頂けたと思う。これらの提案を考慮いただき、今後事務局で次のステップに進んでいただきたい。

**(5) 閉会**

次回協議会は来年の2月の開催予定

以上